

ずし男女共同参画プラン2022

— 平成30年度進捗状況報告書 —

令和元年6月

ずし男女共同参画プラン推進会議

目 次

I	性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・	1
	人権尊重の意識づくり	
	男女平等意識の啓発	
	性別による役割分担意識の見直し	
II	あらゆる分野への男女共同参画の促進・・・・・・・・・・	4
	政策・方針決定の場への女性の参画促進	
	意思決定の場への参画促進	
	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進	
	市職員・職域における男女のバランスの確保	
III	暮らしの中の男女共同参画と女性への経済的自立支援・・・・・・・・・・	9
	女性の経済的自立の支援	
	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実	
IV	推進体制の強化・・・・・・・・・・	13
	男女共同参画を推進する条例の制定	
	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定	

＜2018年度＞ すし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
すし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	1
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発活動の推進				
具体的施策・内容	①男女平等意識の啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

すし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	・「職場に関して男性の方が優遇されている」とのアンケート調査結果については、「女性は結婚や子育てがあるから重要な仕事は任せられない。」というような男性管理職の女性部下に対する、「無意識の偏見」の存在が少なからず影響しているのではないかと推測されることから、その払拭に向けて取り組むことで、平等感の割合増加に向けたプラス効果が期待できるのではないかと考える。 ・実践できた講座を今後も続けていく事が大切と考える。 ・子どもの護身法など講座が市民の好評を得ているとうかがいました。毎年行うとのことで多くの世代に伝わっていくと思う。コツコツと地道なものが大きくなっていくことを期待する。 ・年齢層に合った内容を駆使し、目標が数値に表れなかったとしても、ひとつの結果と分析し、次のアプローチをプラン⇒チャレンジを続ける。
B	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	2
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	男女平等意識の啓発				
具体的施策・内容	②性的少数者に対する理解を深めるための啓発活動の推進 目的：男女が個人として尊重され、性別に関わらず意欲や希望に沿って個性と能力を発揮できる社会を実現する。 手段：意識啓発のための講演会、映画会、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査の結果において「平等」と感じる市民の割合が50%になるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「平等」と感じる市民の割合が初年度と比べ最終年度で上昇している。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	・数値目標をどう計るかというのが難しい。
B	事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	3
基本目標	I 性に関する人権尊重の意識づくりとあらゆる暴力の根絶				
施策の方向	人権尊重の意識づくり				
主要施策	性別による役割分担意識の見直し				
具体的施策・内容	①性別による役割分担意識の是正 目的：性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解が浸透する。 手段：意識啓発のための講演会、映画界、講座などを開催する。				
数値目標	市民意識調査結果において「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が30%以下になるようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	講座等でアンケートを実施し、「男は仕事、女は家庭」に「賛成」「どちらかといえば賛成」と答える市民の割合が初年度と比べ最終年度で下がっている。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見	
A	事業は拡大すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・目的である「性別による役割分担意識の見直し」に関して、大学での講義の機会などを活用し、男性の家事育児参画を促進させるような取組みなども検討してはどうか。 ・現在の大学生の親世代はまだ男女雇用機会均等法が通った頃の世代ではないかと思う。まだ両親は働く感じがない親世代を見て育っているので、意識がかわるのはこれからではないかと思う。引き続き問うていく事に意義はあると思う。 	
B	事業は他の要素を加え拡大すべき		
C	○		事業は現状でよい
D	事業は縮小すべき		
E	事業は廃止すべき		
F	意見不可		

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54①
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	① 審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見	
A	事業は拡大すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつ女性が増えていると思う。 ・できることなら審議会等の構成員は年代毎に入ってくれることが理想に一歩でも近づく。 	
B	事業は他の要素を加え拡大すべき		
C	○		事業は現状でよい
D	事業は縮小すべき		
E	事業は廃止すべき		
F	意見不可		

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	企画課	課コード	1110	整理番号	54②
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見	
A	事業は拡大すべき		
B	事業は他の要素を加え 拡大すべき		
C	○		事業は現状でよい
D	事業は縮小すべき		
E	事業は廃止すべき		
F	意見不可		

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	54
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	意思決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①審議会等への女性の参加促進 目的：審議会等、政策・方針決定の場での女性の参画を促進する。 手段：担当課と事前に協議等を行う。				
数値目標	どちらかの性が40%未満にならないようにする。				
前期数値目標 (H28～30)	市民の公募時や団体等推薦依頼等、どちらかの性に偏らないような配慮を行う。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見	
A	事業は拡大すべき		
B	事業は他の要素を加え 拡大すべき		
C	○		事業は現状でよい
D	事業は縮小すべき		
E	事業は廃止すべき		
F	意見不可		

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	市民協働課	課コード	1310	整理番号	59
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	地域組織・団体等の方針決定の場への参画促進				
具体的施策・内容	①自治会等の方針決定の場への女性の登用 目的：自治会等地域での方針決定の場への女性の参画を促進する。 手段：地域団体などに対し役員・リーダーとして女性が登用されるよう働きかける。				
数値目標	地域団体などに対し、役員・リーダーとして女性がより登用されるよう働きかけをし。女性の割合が40%以上になるようにする。				
前期数値目標(H28～30)	自治会・地域団体等の女性役員・リーダーの割合が15%以上になるようにする。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き役所から流れをつくって行く事は大切なことだと思う。自治会など人間関係では解消していかないと思う。外圧が必要。 ・各分野は、地域のボランティアなので強くは言えない、数値目標が理想かもしれないが現実合っていないのかもしれない。
B	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	63
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進				
施策の方向	政策・方針決定の場への女性の参画促進				
主要施策	市職員・職域における男女のバランスの確保				
具体的施策・内容	①女性職員の登用 目的：男女共同参画による市政運営を推進する。女性活躍推進法を総合的・効果的に実施できるように特定事業主行動計画を策定し、女性はその個性と能力を十分発揮できることをめざす。 手段：PDCAサイクルを確立し、数値目標を設定して進捗状況等の積極的な公表を行う。				
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 市の女性職員の割合が40%となるようにする。 管理職の女性職員の割合が30%を超えるようにする。 				
前期数値目標(H28~30)	より数値目標に近づくよう職員・職域における男女のバランスの確保に努める。				

ずし男女共同参画プラン推進会議による意見（A～Fのいずれかに○をする）

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の登用に向け、育成にも力を入れてほしい。 併せて、女性の部下を持つ男性管理職向けに「無意識の遠慮や過度な配慮」をなくし、個人の資質や実情に合わせたマネジメントスキルを学ぶなど、女性がより能力発揮しやすい環境を整えることも検討してはどうか。 人事異動のねらいを逗子市としてアピールすると良いと思う。女性登用をプレスリリースなどでアピールしていくといい。 楽しさが実感されるようになれば、割合は増えるのではないかと。
B	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	経済観光課	課コード	1330	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。 障がい者雇用の促進、（株）パブリック・サービスの職域の拡大をめざす。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・ポスター・パンフレットにとどまらず積極的に働きかけをしてほしい。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	障がい福祉課	課コード	1420	整理番号	85
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。 障がい者雇用の促進、（株）パブリック・サービスの職域の拡大をめざす。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	・福祉の現場とつながって市役所の中にあるかくれた仕事を見つけてコーディネートしてほしい。
B	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	職員課	課コード	1220	整理番号	86
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	①障がい者雇用の促進 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。 障がい者雇用の促進、（株）パブリック・サービスの職域の拡大をめざす。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	
B	事業は他の要素を加え 拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

--

＜2018年度＞ ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見

担当課	総務課	課コード	1210	整理番号	87
基本目標	Ⅲ暮らしの中の男女共同参画と女性の経済的自立支援				
施策の方向	女性の経済的自立の支援				
主要施策	高齢女性、障がいのある女性への生活支援の充実				
具体的施策・内容	②職域の拡大 目的：同じ状況にある者が、男女の差別なく生活の支援を受けられることをめざす。 手段：事業者（主）への啓発や働きかけを行う。 障がい者雇用の促進、（株）パブリック・サービスの職域の拡大をめざす。				
数値目標	両性の就業割合が40～60%となることをめざす。				
前期数値目標（H28～30）	両性の就業割合がより数値目標に近づくよう啓発を行う。 市において障がい者の採用時に男女比を考慮し、障害者法定雇用率の達成をしている。				

記号及びチェック欄	項目	特筆すべき事項・意見
A	事業は拡大すべき	・高齢女性も働ける会社になって行く事を望みます。
B	事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○ 事業は現状でよい	
D	事業は縮小すべき	
E	事業は廃止すべき	
F	意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項

**<2018年度> ずし男女共同参画プラン 推進計画・実施状況確認票の
ずし男女共同参画プラン推進会議による意見**

担当課	市民協働課	課コード	0402	整理番号	112
基本目標	Ⅳ 推進体制の強化				
施策の方向	男女共同参画を推進する条例の制定				
主要施策	(仮称) ずし男女共同参画推進条例の策定				
具体的施策・内容	① (仮称) ずし男女共同参画推進条例の制定 目的：個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。 対象：市民 手段：ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。(仮称) ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプランの改定を8年毎に行う。				
数値目標					
前期数値目標 (H28~30)	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催 ○(仮称) ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究 ○ずし男女共同参画プランの改定(8年毎) ○男女協働参画啓発事業(講座、講演会等)の実施 ○女性相談				

記号及びチェック欄		項目	特筆すべき事項・意見
A		事業は拡大すべき	・情報収集・意見交換、また、勉強会を通じ、学ぶ事の大切さを実感しました。 ・社会の状況変化が早くなっていることを考慮して、意識調査を5年毎に実施。
B		事業は他の要素を加え拡大すべき	
C	○	事業は現状でよい	
D		事業は縮小すべき	
E		事業は廃止すべき	
F		意見不可	

その他プラン推進に際して特筆すべき事項